

愛知県議会議員

— 自民党 2 期 —

神谷 和利



刑務所を仮出所した人や非行少年らの更生を支援する保護司の担い手確保が困難となり、高齢化が深刻です。保護司は法務大臣が委嘱する非常勤の国家公務員ですが、実質は無給の民間ボランティア

昭和 36 年 1 月 2 日生まれ。豊田市柿本町 3-34。愛知県議会教育・スポーツ委員会委員。同安全・安心対策特別委員会副委員長。自民党愛知県第 11 選挙区支部長代理。元豊田市議会議長。愛知県森林協会副会長。豊田市少林寺拳法協会会長。ボイスカウト豊田地区副協議会長。

保護司の担い手確保が困難

で、78 歳以上は再任されません。平均年齢は 65 歳を超えて、10 年以内に約 4 割が退任し、後継者探しが急務です。昨年 5 月、大津市で保護司が保護観察対象者に自宅で殺害されるという、とてもショッキング

な制度確立に期待はなくなってしまうのではないかと懸念されています。この事件を契機に、保護司活動に伴う不安や負担が指摘され、保護司が安全に安心して活動できる環境整備が喫緊の課題となりました。

者、少年院の仮退院者との定期的な面会、その報告書の保護観察所への提出、対象者の家族からの相談、就労先の情報提供や面接の同行などの支援活動の他、保護司会連合会が主催する研修や保護区

保護観察の対象にならない満期出所者に比べて再犯に及ぶ率が少ないという事実があります。保護司が更生に果たす役割は大きく、持続可能な保護司制度とするためには、時代に合った制度に改め、保護司の負担軽減を図るべきであります。

契機に、保護司活動に伴う不安や負担が指摘され、保護司が安全に安心して活動できる環境整備が喫緊の課題となりました。

保護司が行う更生保護活動は、保護観察対象者（刑務所の仮出所者、少年院の仮退院者）との定期的な面会、その報告書の保護観察所への提出、対象者の家族からの相談、就労先の情報提供や面接の同行などの支援活動の他、保護司会連合会が主催する研修や保護区

国は有識者らが参加する検討会を設置したとのことですが、保護司の勤務先や社会全体の理解が広がるよう広報活動にも注力し、現役世代など幅広い人材が保護司を務められる仕組みの確立を期待します。